

行政改革推進委員会委員からの質問・意見に対する回答表

資料9-1

議題1 第8次宮崎市行財政改革大綱改訂版の本文について の質問・意見

質 問 1	
委 員 名	佐藤 智恵美 委員 税理士
質 問 項 目	新型コロナウイルス感染症対策への影響について
所 管 部 局	企画財政部 財政課
質 問 内 容	<p>固定資産税等、上下水道料、介護保険料、家賃補助など、宮崎市では新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者、市民に対して様々な減免や納税猶予等が行われていますが、これらの減免額や納税猶予額の予測、及びこれらが財政調整基金の取崩しを行って今後の財政に影響しないか教えてください。</p>
回 答	<p>●令和3年度当初予算編成におきましては、市の歳入の根幹である市税において、約40億円の減収を見込んでおりまして、非常に厳しい財政運営を余儀なくされております。</p> <p>●このような中であっても、「選択と集中」の観点から、事業の必要性・緊急性を十分に精査した上で、真に必要な市民サービスをはじめ、新型コロナウイルス渦への対応については、適切に対応していく必要があるものと考えております。</p> <p>●今年度、ローリングを行った中期財政計画におきまして、令和3年度の収支不足額を約30億円と見込んでおりまして、令和3年度当初予算編成方針におきましても、その全額を財政調整基金から補填することとしておりますが、不断の歳入確保や歳出の抑制に努めることで、中期財政計画の目標の一つである「令和4年度末の財政調整基金90億円以上の確保」につきましては、現時点で達成できるものと試算しておりますので、今後とも持続可能な財政運営の確保に向けて取り組んでまいりたいと考えております。</p>

行政改革推進委員会委員からの質問・意見に対する回答表

資料9-2

議題2 第8次宮崎市行財政改革大綱改訂版の実施項目について の質問・意見

質 問 2																													
委 員 名	佐藤 智恵美 委員 税理士																												
質 問 項 目	マイナンバーカードの普及率について																												
所 管 部 局	総務部 情報政策課																												
質 問 内 容	<p>マイナポイントにより普及率が上がったことと思いますが、現在の普及率とマイナンバーカード取得者の年齢層を教えてください。</p>																												
回 答	<p>本市のマイナンバーカードの普及の状況につきましては、本年11月30日現在で交付枚数が127,162枚、交付率は31.6%となっております。</p> <p>また、取得者につきましては、幅広い年齢層で取得いただいております、特に40歳代から70歳代で取得者全体の約6割を占めている状況となっております。</p> <p><参考> カード取得者の年齢層について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢区分</th> <th>比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0～9</td><td>3.80%</td></tr> <tr><td>10～19</td><td>4.69%</td></tr> <tr><td>20～29</td><td>8.01%</td></tr> <tr><td>30～39</td><td>10.58%</td></tr> <tr><td>40～49</td><td>14.37%</td></tr> <tr><td>50～59</td><td>14.97%</td></tr> <tr><td>60～69</td><td>17.51%</td></tr> <tr><td>70～79</td><td>16.49%</td></tr> <tr><td>80～89</td><td>8.17%</td></tr> <tr><td>90～99</td><td>1.38%</td></tr> <tr><td>100～109</td><td>0.02%</td></tr> <tr><td>110～119</td><td>0.00%</td></tr> <tr><td></td><td>100.00%</td></tr> </tbody> </table>	年齢区分	比率	0～9	3.80%	10～19	4.69%	20～29	8.01%	30～39	10.58%	40～49	14.37%	50～59	14.97%	60～69	17.51%	70～79	16.49%	80～89	8.17%	90～99	1.38%	100～109	0.02%	110～119	0.00%		100.00%
年齢区分	比率																												
0～9	3.80%																												
10～19	4.69%																												
20～29	8.01%																												
30～39	10.58%																												
40～49	14.37%																												
50～59	14.97%																												
60～69	17.51%																												
70～79	16.49%																												
80～89	8.17%																												
90～99	1.38%																												
100～109	0.02%																												
110～119	0.00%																												
	100.00%																												

行政改革推進委員会委員からの質問・意見に対する回答表

資料9-3

議題2 第8次宮崎市行財政改革大綱改訂版の実施項目について の質問・意見

質 問 3	
委 員 名	佐藤 智恵美 委員 税理士
質 問 項 目	オンライン手続きについて
所 管 部 局	総務部 情報政策課
質 問 内 容	<p>今後、各種届出のオンライン手続きができるよう整備されるとのことで、具体的な方法が知りたいのですが、</p> <p>① 電子証明をカードリーダーで読み込む方法だとオンライン手続き利用者が増えないのでは…と思います。</p> <p>② 来年の申告から確定申告もスマホでできるようになります。市役所での手続きもスマホで手続きができるようになりますか。</p> <p>マイナポイントの申請では、マイナンバーカードをスマホの下に置くだけで簡単に手続きができました。このような手続きだとスマホに慣れている市民はオンライン手続きを利用しやすくなるかと思います。</p>
回 答	<p>本市におけるオンライン手続きの状況につきましては、現在、国の「マイナポータル・ぴったりサービス」を利用して、児童手当に関する手続きや、保育施設等の利用に関する手続きなど9つの手続きが可能となっております。このサービスはマイナンバーカードを利用したサービスであり、スマートフォンでの手続きが可能となっております。</p> <p>また、「マイナポータル・ぴったりサービス」の他に、市独自の手続きにも幅広く対応できる、汎用電子申請サービスの導入を検討しており、マイナンバーカードを利用する手続きについても、スマートフォンで利用できるものを検討しているところです。</p>